

予算決算常任委員会委員長報告

去る6月3日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案1件です。議案につきましては、各分科会におきまして慎重な審査を行い、各分科会長から報告を受けた後、報告に対する質疑、討論、採決を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

1 審査年月日 令和3年6月17日(木)

2 場 所 議 場

3 出席委員 今関公美、湯沢美恵、桜井 卓、村田裕子、
金森すみ子、岡村有正、松島修一、日高英城、
高橋伸治、中村洋子、保角美代、渡邊良太、
滝瀬光一、諏訪善一良、大嶋達巳、島野和夫、
岸 昭二、加藤勝明、黒澤健一

4 審査結果

「議案第41号」令和3年度北本市一般会計補正予算（第5号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎「議案第41号」について

初めに、総務文教分科会会長報告の内容について申し上げます。

(1) 不動産売払収入の買収価格についての質疑に対し、「一般県道下石戸上菖蒲線の歩道整備に伴う市有地の売り払いに係るもので、宮内7丁目142番地1及び147番地1が単価5万4,700円、宮内7丁目148番地が単価4万9,200円で、埼玉県の鑑定に基づき算定された価格となっている」とのことでした。

(2) 庶務事務システムを導入することによる効果及び財源措置についての質疑に対し、「紙媒体で行っていた年次有給休暇や特別休暇の申請・許可、時間外勤務の申請・承認をシステム化することに伴い、給与計算との連動が可

能となり給与計算業務が効率化されるため、月40時間程度の時間外勤務の削減を見込んでいる。また、申請書の写しを総務課に提出する作業の削減により職員間の接触を回避することができる。財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を見込んでいる」とのことでした。

(3) 学校管理費に関して、水栓ハンドルのレバー式への改修にかかる修繕料の積算根拠及び財源措置についての質疑に対し、「小学校については、交換希望箇所が731か所、中学校については、交換希望箇所が408か所で、基本的には水栓のハンドル部分のみの改修を考えており、1か所当たり、経費も含めて7,000円で積算している。財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を見込んでいる」とのことでした。

(4) 学校管理費に関して、著作物使用料がどこに支払われて、著作者にどのように支払われるのかとの質疑に対し、「管理協会に振り込まれた後、教育委員会から管理協会へのサンプル方式の利用報告に基づき、管理協会に登録されている分配業務受託団体に一括して支払われ、その後、分配業務受託団体から著作権者に補償金が分配されるという流れになる」とのことでした。
次に、建設経済分科会会長報告の内容について申し上げます。

(1) 路線バス運行維持支援給付金を補正計上した経緯とその内容についての質疑に対し、「各バス運行会社から運営が非常に厳しい状況であるという相談を受け、地域公共交通の維持確保支援に国の地方創生臨時交付金を活用できることから、北本市内の7路線に対し、1路線当たり30万円を給付するものである」とのことでした。

(2) 備品購入費に関して、モーター式の手洗器と浄水器を購入するということだが、停電時も使用できるのかとの質疑に対し、「発電機を用意しているため、停電時も稼動可能である」とのことでした。

(3) 災害用電池の広域避難所への配備予定についての質疑に対し、「各広域避難所に2個ずつ防災倉庫に配備し、非常時にスマートフォン等の充電に使

用し、情報収集にあたるための非常用電源にしたいと考えている」とのこと
でした。

総務文教分科会会長報告及び建設経済分科会会長報告に対する質疑はなく、
討論もありませんでした。

以上報告いたします。

令和3年6月21日

予算決算常任委員会
委員長 黒澤健一

北本市議会議長 工藤日出夫様